

令和6年12月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和6年12月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和6年12月26日（木） 13時30分～14時25分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員、川崎正男委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、
学校教育課長（藤田剛）、学校教育課指導管理主事（渡邊正文）、生涯学習課長（樋口具
範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長補佐（笠井洋祐）、

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：渡邊委員、川崎委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

② 報告第1号 第1回学区再編協議を行うための研究会について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・自治組織内にある中学校を教えてほしい。

玉村教育総務課長

・十日町地域は十中、高山地区は南中、西部地区も南中、十日町南地域も南中、中条
飛渡地域と大井田地区は中条中である。

渡邊委員

・今回の研究会は、各地域自治組織の役員の認識をそろえることが目的で、その後、
保護者が加わり同様に認識をそろえて学区再編を考えていくということによいか。

玉村教育総務課長

・保護者の認識をそろえるのは現実的に難しいと思う。地域自治組織の役員でも、検討委員会の内容をどこまで認識されているか、各地域自治組織で差があると思っている。それらを踏まえ、地域自治組織の役員から参加してもらい、ある程度一定の認識をもってもらいたいという意味で実施した。地域自治組織の役員5名程度、合計で約70名となったわけで、さらに保護者を加えて進めていくのか、がらっと変えて進めていくのか、今のところ未定である。

渡邊委員

・この間の提言内容説明会も、保護者の参加が少なかった。地域自治組織の役員が理解しても、保護者まで浸透して大きな同意の中で中学校がつけられるという流れになりにくいという心配がある。なるべく保護者が多く参加したほうがよいと思う。

玉村教育総務課長

・保護者の意見というのは非常に大切だと思っている。保護者から加わってもらえる場面はつくりたいと考えている。幅広い年代、小さなお子様の保護者の方にも加わっていただければよいと考えている。

渡辺教育長

・保護者の皆さんが主体になって考えたり、認識をある程度共有することは大事だと思う。当初は、保護者の皆さんも入ってもらう予定だったが、地域自治組織からの申出で役員だけの研究会となった。これから中学生になる小学生の保護者、特に低学年、もっと言えば未就学児の保護者の皆さんの意見は、非常に大事だと思っている。事前の質問の中でも保護者が出る場面はないのかというものがあつたが、そういう声があるのは当然だと思う。この間の雲尾先生のお話は、これから子ども達を育てて中学校に送り出す保護者が聞くべき内容だったと思った。保護者の皆さんにも、先生からもお話をさせていただく機会があつたほうがよいと思った。

廣田委員

・学校などの統廃合の話になると、保護者は大体賛成で、年配で自分は関係ないという人に限って反対という傾向があると思う。地域自治組織の中はそのようなことはないと思うが、なるべく保護者の意見を聞き、一緒に議論を進めていったほうがよいと思う。

川崎委員

・私も保護者の意見は大事だと思う。そのためにも例えばアイデアとして限定配信のユーチューブで雲尾先生の話配信するなど、何かしらの方法で保護者に伝えていく必要があると思う。雲尾先生の話はアフター令和の中学校となっているが、令和の次というところから何年後になるのか、あまりにも先の話過ぎて今どうしたらよいのかというところになかなか結びつかないように感じる。結局、中学校をまとめていく際に大事にしなければならないのは、市長の言っている「住み継がれるまちとおかまち」ということで、そのための学校をつくっていくということになると思うが、そのためにはどうしたらよいのかということをも市民レベルで声を上げてもらうことが必要と考える。

玉村教育総務課長

・アフター令和というタイトルについては、雲尾先生もお話の冒頭に触れていて、平成という時代が30年、31年で終わり、そうすると令和も同じくらいあるのではないかと想定すると、その次の30年後、十日町市の長期的な視点での30年後の中学校の姿、そのようなことも重ね合わせたくて今回のタイトルをつけたとおっしゃっていた。新しい学校の在り方、つくり方については、こんな学校がいい、わくわくする学校、いろいろな方からご意見をいただいてつくっていけるよう検討していきたい。

浅田委員

・保護者や一般市民にも、雲尾先生のお話や委員からこういう意見があったなどの情報を広くお知らせしたほうがよいと思う。振興会の方たちが地域にお知らせするのか、それとも市としてお知らせするのか、どのようなやり方になるのか。

玉村教育総務課長

・こういう意見が出たとか、それに対する回答というのは、後ほどホームページ等での公開はできると思う。第2回は寄せられた質疑に対する回答という形で行うので、公開は検討したいと思う。雲尾先生のお話を一般の方向けにいきなり文化ホールで講演会というのは、なかなか難しいと思う。機運が高まった際には、多くの方から聞いていただける機会を検討させていただく。

渡辺教育長

・学校の再編については、地域自治組織の皆さん、保護者の方、かなり意識が高いのは当然だが、一般の市民も一人一人思いがある。一人一人の意見を全部詰め込んだ内容で何かできるかということ、なかなかできない部分もある。皆様にしっかり情報が届く、あるいは情報を取りたいと思ったときに取れるような環境づくりは必要である。全市民向けに何がやれるかはこれからの検討課題である。子供たちに対してもどこかの場面でお知らせすること、あるいは何かの部分で参画をしていただくことも必要になる。そういうことを経ながら、最終的にみんなが納得はできないが、形にできるような合意形成をしっかりと取っていきたいと思う。先程、廣田委員からもお話があったが、いわゆる子育て中の方と、子どもがもういない、あるいはお孫さんももう卒業したような方もいて、そういう方が地域の運営の中心にいる地区、集落等多いと思う。考え方の違いは当然出てくるが、それによって何かの分断が起きたり、そういうこともあってはならないだろうし、ただその意見をそれぞれ闘わせる場面というのは必要になると思っている。先程の研究会、まずは地域自治組織の役員からというのは、年齢層が割合と高い皆様に、今の学校教育の置かれている現状を先に分かっていただいたほうがお互いに話し合うときにもよいのではないかという判断からである。保護者の皆さんは学校との距離が近いから、今の教育現場がどうなっているかある程度分かっていると思う。

(以上の質疑の後了承した)

(3) 議決事項

①議案第1号 十日町市スキーリフト共通券発行要綱の一部改正について

渡辺教育長

・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

数藤スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

- ・今まで入っていなかった特別支援学校の子ども達、それまでの間の不利益はなかったのか。

数藤スポーツ振興課長

- ・確認できない。対象になるということは学校に伝えてある。

川崎委員

- ・新しい第3条の(3)、市外の小学校とある。これまでここには市外の小学校が入っていなかったが、市外の小学校に通っている子どもは現在いるのか。

藤田学校教育課長

- ・市外の小学校はいない。具体的に言うと附属長岡ではないかなと思うが、附属長岡に通うことは不可能ではないので、付け加わったものと思う。

廣田委員

- ・SAJとSIAを教えてほしい。

玉村教育総務課長

- ・SAJは、全日本スキー連盟、スキー・アソシエーション・ジャパン、SIAは、公益財団法人日本プロスキー教師協会である。

廣田委員

- ・こういうのはこの下に括弧をつけて正式名称を書くのか。

数藤スポーツ振興課長

- ・記載する方向で調整します。

渡辺教育長

- ・ほかの事例も参照して、研究したうえで内容を決めるということで。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 1月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

(2) 次回定例教育委員会の開催日時

- ・1月定例会 1月24日(金) 16時00分から開催することを確認した。
- ・2月定例会 2月21日(金) 13時30分から開催することを確認した。

浅田委員

・回覧板で回ってきた西小学校だよりだが、校長先生をつぶやきのコーナーで、中身を要約すると、今学校で先生の手が足りなくて、プロ野球の試合を9人ではなく8人でやっている状態であるという悲痛な心の叫びが書いてあった。西小のホームページから西小だよりを見ることができるので、よかったらみてほしい。

藤田学校教育課長

・西小学校だよりでは、市内の学校では、校長先生がそういう表現をしていた8人で野球をして、しかも勝てと言われる、8人が頑張っていると、働き過ぎだから、早く帰れと言われる、どうすればいいんだというような話だった。教員には学級数に応じて法律で決まった定数があるが、西小学校を含め市内多くの学校では一応定員は充足している。ただ、急に休まれると、代打をすぐ出せる状態ではなく、探さなければならない状態である。教育課題が非常に多く、定数を改善ほしいという訴えにも捉えられるので、県、それから県を通じて国へ引き続き働きかけていかなければいけない。

川崎委員

・12月の上旬に新潟日報で教員の欠員についての記事があった。新潟県は小中合わせて60の欠員があるということだった。西小学校は校内教育支援センターを設けており、そこにも教員を時々配置して指導するという形をとっているので、このことも忙しさの要因であると思う。市内の小中学校で校内の適応指導教室、校内の教育支援センターを持っている学校は複数校あるが、どこの学校もいろいろ工夫しながらその教室を運営している。市からの何かしらの援助や支援があれば現場は助かると思う。

藤田学校教育課長

・28校中設置は22校である。適応指導教室、SSR、スペシャルサポートルームだが、そこに人的な配置というのは実はない。その部分に手厚い支援が欲しいと思っているので、引き続き求めていきたいと思う。

渡辺教育長

・これは十日町市だけのことではなく、県内各市町村、全国的な問題である。長岡の学校にお邪魔したとき、対応する職員がいないため校長室で受け持っているという状況を見た。そういう学校が実は市内にもあることを知っている。それが現実で、先生はほとんど余裕がない。ちょっとしたことで何か事故が起きたりする可能性もあり、非常に危ない状況である。市町村も独自に予算をつけて対応しているが、それでも追いつかない状況である。もう一つ、最近すごく深刻になってきているのが、募集しても先生がいない、集まらない、志望者が減っている、ということである。社会的な問題であり、みんなが自分事として考えなければならない時代になってきており、力を合わせてやっていきたいと思う。その一番最先端は教育委員会なので、教育委員会として知恵を合わせていかなければならないと思う。

廣田委員

・今の話聞いていると、例えば教育学部に入っても、やっぱり教員になるのはちょっと大変だと思い途中で諦め、卒業しても教員にはならないという学生が結構いるのかと思う。最近そういう傾向があるのではと思った。

藤田学校教育課長

・教員になるためには必修の教育実習があるが、教育実習に行って、現実を見て、教員になるのをやめるといふ学生が結構いるといふことは情報として入っている。

渡辺教育長

・いろいろと厳しい現実がありますが、何とか前を向くようなことを考えていきたいと思う。

以上で、14時25分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記